

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和 5 年 7 月 6 日（木） 1 5 : 0 5
小倉北区役所 6 階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第 8 号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」
(学事課長)

議案第 9 号「令和 6 年度に北九州市立小学校で使用する教科用図書の採択
について」 (学校教育課長)

議案第 1 0 号「令和 6 年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する
教科用図書の採択について」 (特別支援教育課長)

議案第 1 1 号「令和 6 年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の
採択について」 (学校教育課長)

(2) 協議

① 「人事について」 (労務争訟担当課長)

(3) その他報告

① 「陳情第 157 号「北九州市立広徳中学校に自閉・情緒特別支援
学級の新設希望について」 (特別支援教育課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------|---|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|----------|-------|-----------|-------|------|-------|--------|--------|-------|-------|------|-------|--------|-------|----------|-------|--------------|-------|-------|-------|----------|-------|----------|-------|---------------|-------|------------|-------|----------|-------|--------------|--------|------------|-------|---------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|------------|--------|
| 1 | 開催年月日 | 令和5年7月6日（木） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～18:19 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 事務局職員 | <table border="0"> <tr> <td>教育次長</td> <td>高橋 英樹</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>小杉 繁樹</td> </tr> <tr> <td>教職員部長</td> <td>澤村 宏志</td> </tr> <tr> <td>学校支援部長</td> <td>倉光 清次郎</td> </tr> <tr> <td>学校教育部長</td> <td>高松 淳子</td> </tr> <tr> <td>特別支援担当部長</td> <td>竹永 正則</td> </tr> <tr> <td>次世代教育推進部長</td> <td>丹羽 雅也</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>久保 慶司</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>栗原 健太郎</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>藤井 創一</td> </tr> <tr> <td>学事課長</td> <td>青柳 祥二</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>松山 修司</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育課長</td> <td>小西 友康</td> </tr> <tr> <td>北九州市立高等学校副校長</td> <td>増田 繁雄</td> </tr> <tr> <td>教職員係長</td> <td>村上 亮輔</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>湯浅 香織</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>太田 奈央</td> </tr> <tr> <td>授業づくり支援企画指導主事</td> <td>平山 幸二</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>福山 健太</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>岩田 優斗</td> </tr> <tr> <td>教育情報化推進課指導主事</td> <td>伊藤 裕一郎</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>片山 隆洋</td> </tr> <tr> <td>授業づくり支援企画指導主事</td> <td>新開 麻里</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>鋪田 直子</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>渡辺 洋子</td> </tr> <tr> <td>教育センター指導主事</td> <td>竹治 宏泰</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>高城 直子</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>小林 史典</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導主事</td> <td>木蜜 あや</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育指導主事</td> <td>松川 亜沙美</td> </tr> </table> | 教育次長 | 高橋 英樹 | 総務部長 | 小杉 繁樹 | 教職員部長 | 澤村 宏志 | 学校支援部長 | 倉光 清次郎 | 学校教育部長 | 高松 淳子 | 特別支援担当部長 | 竹永 正則 | 次世代教育推進部長 | 丹羽 雅也 | 総務課長 | 久保 慶司 | 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | 教職員課長 | 藤井 創一 | 学事課長 | 青柳 祥二 | 学校教育課長 | 松山 修司 | 特別支援教育課長 | 小西 友康 | 北九州市立高等学校副校長 | 増田 繁雄 | 教職員係長 | 村上 亮輔 | 学校教育指導主事 | 湯浅 香織 | 学校教育指導主事 | 太田 奈央 | 授業づくり支援企画指導主事 | 平山 幸二 | 教育センター指導主事 | 福山 健太 | 学校教育指導主事 | 岩田 優斗 | 教育情報化推進課指導主事 | 伊藤 裕一郎 | 教育センター指導主事 | 片山 隆洋 | 授業づくり支援企画指導主事 | 新開 麻里 | 教育センター指導主事 | 鋪田 直子 | 教育センター指導主事 | 渡辺 洋子 | 教育センター指導主事 | 竹治 宏泰 | 学校教育指導主事 | 高城 直子 | 学校教育指導主事 | 小林 史典 | 学校教育指導主事 | 木蜜 あや | 特別支援教育指導主事 | 松川 亜沙美 |
| 教育次長 | 高橋 英樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務部長 | 小杉 繁樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員部長 | 澤村 宏志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校支援部長 | 倉光 清次郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部長 | 高松 淳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援担当部長 | 竹永 正則 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次世代教育推進部長 | 丹羽 雅也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長 | 久保 慶司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長 | 栗原 健太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員課長 | 藤井 創一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課長 | 青柳 祥二 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 松山 修司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北九州市立高等学校副校長 | 増田 繁雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員係長 | 村上 亮輔 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 湯浅 香織 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 太田 奈央 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業づくり支援企画指導主事 | 平山 幸二 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 福山 健太 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 岩田 優斗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育情報化推進課指導主事 | 伊藤 裕一郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 片山 隆洋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業づくり支援企画指導主事 | 新開 麻里 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 鋪田 直子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 渡辺 洋子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育センター指導主事 | 竹治 宏泰 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 高城 直子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 小林 史典 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育指導主事 | 木蜜 あや | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援教育指導主事 | 松川 亜沙美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 書 記 | <table border="0"> <tr> <td>総務課庶務係長</td> <td>桑本 清</td> </tr> <tr> <td>総 務 課</td> <td>中島 遥香</td> </tr> </table> | 総務課庶務係長 | 桑本 清 | 総 務 課 | 中島 遥香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課庶務係長 | 桑本 清 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 務 課 | 中島 遥香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

教育委員会(定例会)会議録(令和5年7月6日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、郷田委員と中島委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・協議①「人事について」
- ・その他報告①「陳情第157号『北九州市立広徳中学校に自閉・情緒特別支援学級の新設希望について』」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第8号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨]

委員3名の辞任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため付議するもの。

竹本委員/以前、同じような審議の際に、貸付を希望する学生が減少傾向にあるというご説明を受けた。今年度はどのような状況なのか、また、コロナによる影響というのは、そこまで大きくないと考えていいのか、お聞きしたい。

学事課長/貸付の希望者は年々減少している。この理由は、まず大学に関して言えば、国、あるいはJASSO(日本学生支援機構)の奨学金が充実し始め、かなりの方がそちらのほうに奨学金のお申し込みをされて採用されているという状況だ。高等学校に関しても、実質的な授業料の免除というような制度が始まったので、こういった関係で高校も増加しておらず、どちらかと言うと減少しているという傾向にある。

コロナに関しては、確かに生活が苦しいというケースもあるのだが、数字で申し上げるほどの増加傾向にはない。確かにそういった理由で希望される方はいるが、増加と言えるほどの数ではない。

竹本委員/新たな審議会委員の選出に関しては、異議はない。

原 案 可 決

(大坪委員退席)

議案第9号「令和6年度に北九州市立小学校で使用する教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を学校教育課長が説明。

[提案理由要旨]

小学校等で使用する教科用図書を定めるため、付議するもの。

田島教育長／グループごとに説明と質疑に移りたいと思う。まず、第1グループの国語・書写・社会・地図・算数の順で説明をお願いしたい。

(国語 → 書写 → 社会 → 地図 → 算数 の順に担当指導主事が説明)

香月委員／国語についてご質問させていただく。

説明はよく分かったのだが、本市の児童という実態を鑑みたところ、光村図書出版が適しているのはどういう点なのか。

小学校国語科担当指導主事／まず本市の児童の実態としては、課題解決に向けて自分で考え、自ら取り組んでいくというところに課題が見られる。この課題を解決するためには、児童が見通しを持ち、自ら主体的に学んでいく力を付けていく必要がある。この力を付けていくために、特に工夫されている点についてご説明する。

先ほども見ていただいたが、246ページ、5年生の「見通しをもとう」をご覧ください。「問いをもとう」がこの単元でも明記されており、児童の問いから学びが始まるようになっている。これが明示されているのは、光村図書出版だけである。教師主導の授業ではなく、児童が主体的に学習に取り組むことができるように、児童の思いや気付きを大切に、問いを引き出す工夫がされている。また、下段②「選んで読みを深めよう」をご覧ください。児童は、それぞれ違う気付き、違う考えを持っている。一人一人の興味や実態に応じて課題を選択することで、それぞれが学びを深めていくことができると考えている。

このように、児童の主体的な学びを助け、一人一人が実態に即して学びを展開していくことができるという点において、光村図書出版が適していると考える。

香月委員／光村図書では、タブレットの活用や左利きの子どもへの配慮の部分について、どんな特色があるのか教えていただきたい。

小学校書写担当指導主事／タブレットが1人1台、配布されているので、光村図書ではタブレットを使って学習ができるような工夫が様々なされている。

3年生の10ページと11ページをご覧ください。タブレットを使う際の姿勢の表記がしてある。その隣、11ページには「タブレットを活用しよう」ということで、タブレットの活用の仕方の説明もここに記載をされている。

さらに光村図書では「動画」「アニメーション」「写真」「資料」というような、様々なコンテンツが記載されているのだが、指導の項目ごとにこの二次元コードが記載されているという特徴がある。こういった二次元コードを活用することで、実際に、文字を書く時に筆使いの解説動画が流れて、それを見ながら児童が練習をしたり、ポイントを話し合ったりというようなところで活用ができると考えている。また、家庭学習であったり、夏休みの宿題の作品をつくる時であったり、自分で学習をするという場面でも活用が可能かなと考えている。

同じように、左手で書く児童への配慮というお尋ねがあったが、この点に関して、二次元コードが記載されている。3年生の4ページと5ページをご覧ください。

4ページの右下に、左手で書く人の二次元コードが記載してある。この二次元コードを読み取ると、その写真で道具の準備の仕方が載ってあるが、左手で書く子どもたちがどのような準備をしたらよいのかというのが流れるようになっている。同じよ

うに、左手で書くというところは鉛筆の持ち方も関わってくるので、1年生の教科書でもこのように二次元コードを使って、補足して説明されている。

香月委員／よく分かった。

竹本委員／社会科は4年生、5年生で、福岡県や北九州市の地域教材が多く盛り込まれていることが採択理由の1つだとして説明いただいた。

こういった取り上げられている事例について、教育出版さんが優れている点をもう少し詳しく教えていただきたい。

小学校社会科担当指導主事／4年生で東峰村、そして岡垣町、太宰府市と、私たちの県の学習のところで、そのような事例地が多く取り上げられている。

加えて、5年生の236ページをご覧ください。青い表紙の教科書だが、こちら「環境をともに守る」の学習になる。北九州市の環境への取組が取り上げられている。

4年生で福岡県について学習した子どもたちが、5年生で国土について学んでいく。その国土の学習で、全国に誇れるこの北九州市の環境への取組が事例地として挙げられている。

これは、全国の小学生も使うが、北九州市の子どもにとって、シビックプライドの醸成に大変つながってくるのではないかと考えている。また、身近にあることで、見学や調査がしやすくなるというだけではなく、国土全体の学びにもつながりやすいのではないかと考えている。

竹本委員／地域社会に対する誇りと愛情を養っていく教材という点で、やはり本市の子どもたちに大変適しているのではないかと感じた。

やはり社会科を学ぶ上で、まずは身近なところから実際に見たり聞いたりして、調べて感じたことなどを発表するというような、そういった学習目標へのアプローチを、まずは純粋に楽しんでほしいなど、保護者としては思っている。

そういった学習体験の積み重ねが、言われていたとおり、これから都道府県、さらに日本と、スケールがどんどん大きくなっていく中での学びの土台として、とても重要になるのではないかなと感じている。

また、社会はやはり面白いと思うので、いろいろな角度から見て、自分はその一員なのだ、というふうにも実感できるような授業づくりを期待しているので、よろしくお願ひしたい。

社会についてももう1点伺いたい。先月、教科書の展示会を行っていたが、市民の皆様から社会科について多くのご意見をいただいているのではないかと思います。どのような意見があり、それをどう生かしてこの採択に結び付けているのか、教えていただきたい。

小学校社会科担当指導主事／市民の皆様からのご意見は、全て目を通させていただいて、総括部会のほうで確認をさせていただいている。

教育出版についての主な意見としては、「学習する時に何を学ぶのかがはっきり示され、児童にとって利用しやすい」、「環境未来都市北九州市の掲載があり、北九州市の子どもたちが学びやすい」。そして、6年生のほうに出てくるのだが、このような意見もあった。「北九州市出身の中村哲さんのアフガニスタンでの取組が取り上げられていて誇りに思う」などである。

このように、やはり先ほど言っていた地域との関わりや、北九州市の子どもの学びやすさについての声もいただいている。そのようなご意見も、採択の理由の1つとして取り入れている。

竹本委員／やはり市民の皆様の関心はとても高いと思うし、本当に真剣に考えていただいているということがよく分かり、大変ありがたいと感じている。

また、こういった貴重なご意見を取り入れて協議し、採択していることを伺って安心した。

続いて、地図について質問する。本市の児童の課題はどういったことがあるか、教えていただきたい。また、その課題を踏まえた上で、この地図の良さについても詳しく教えてほしい。

小学校地図担当指導主事／昨年度の全国学力・学習状況調査の質問紙にある「資料や文章、話の組立てを工夫して発表していましたか」の項目で、資料を活用して子どもたちが考えたり、それに基づいて発表したりというところが、全国平均をやや下回っていた。児童が資料を読み取ったり、関連付けて考察したり、また発表したりする上で、資料活用能力を身に付けることは大変重要なことであり、教員にとっても児童への指導力が求められるところとなっている。

帝国書院の地図帳、22ページをご覧いただきたい。先ほどもご説明した「地図マスターへの道」では、子どもたちへの問いかけを通して、地図帳を見る視点がしっかり示されており、それらを活用する能力が育まれると考えられる。

また、69ページ、70ページをご覧いただきたい。こちらのほうでは、歴史に関する特集ページが記載されている。

その他にも、地図帳の随所にキャラクターが登場して、そのキャラクターの台詞から資料と地図を関連付けて、様々な視点から読み取らせる配慮がなされている。多様な見方・考え方をういながら、資料活用能力の育成がなされるような地図帳となっていると判断した。

竹本委員／本市の子どもたちの課題というのがよく分かった。実情に合った地図をしっかりと調査研究いただいているということなので、ぜひこうした素晴らしいビジュアルの力を授業で存分に活用して、子どもたちの好奇心を大切に育てていただきたいと思う。

中島委員／算数について2点質問させていただく。前回の会議の中でも、躓きの多い箇所、躓きのある子どもたちへの対応について質問がなされたようだが、私も同じようなポイントが気になっている。

算数というのは全ての教科に通ずるようなものなので、なるべく躓きの多いところをどのように解消していくかが大きな課題かなと思うが、特に高学年になって、ご説明のあったような割り算のように、手順が複雑な計算をどのように分かりやすくするか、あとは抽象度の高くなる数的な概念について、どのように理解するかというところは、やはりどのお子さんも課題になるかなと思うのだが、この躓きの多いような箇所についてどのような工夫がなされているかというのが1点。

2点目に、算数については学校によって多く工夫されていて、例えば躓きの多い子どもは、少人数で取り出して指導して、自閉・情緒学級もおそらく算数・国語は取り出して、その交流の担任ではない人が教えると思うが、複数の教員が分担して指導した時に、どのように習熟度を揃えていくか、達成度をきちんと満たしていくかというところが、この教科書でどのように工夫されているか教えていただきたい。

小学校算数担当指導主事／1点目の、躓きのある子どもへの対応だが、4年生・上38ページ、39ページをご覧いただきたい。

こちらは、2桁で割る筆算のところの1つ手前の、「わり算の筆算」が初めて出て来る場面になる。こちらを見ていただくと分かるように、左から右側にかけて、「た

てる、かける、ひく、おろす」の割り算の手順が、しっかりと余裕を持った幅で示されている。1つ1つの手順が丁寧に示されている。

さらに、一番左側のところだが、二次元コードを読み取ることで、筆算の仕方がアニメーションで見ることができ、ポイントとして時々、「えんぴつくん」というキャラクターが登場して説明したりする。そのため、繰り返し見ることもできる。いつでもどこでも、タブレットを使えば見ることができ、習熟が深まって、躓きの解消につながる。

そして2つ目に、算数で様々な先生方が関わるという点だが、4年生・下の118ページをご覧いただきたい。ドリルアプリ等を使いながら、アプリの中で進捗状況を見ていくということも当然あると思うが、いつでもパッと出せるとなると、やはり教科書になる。

教科書の中で、118ページ以降に「もっと練習」というところがあり、例えばこの三角の1番であれば、左側にチェックをするところが2箇所ある。ここを、別の時間、例えば隙間時間に指導を受けた時に、できたらここにチェックを入れるとか、経験した場合にチェックを入れる。そして1番は、奇数の問題は基本的な問題になるが、例えば4番をご覧いただけたら、4番の階段型の形などは少し応用的な挑戦問題等もあるので、個に応じた課題をどれぐらいやっているのか把握しながら、「この辺でちょっと挑戦問題をやってみようか」といった形で、子どもたちに応じたアプローチができるかなと考えている。

中島委員／1点目についても、お示しいただいた例など、すごく視覚的に、分かりやすく工夫されていることが分かった。

2点目の質問についても、教科書1つ子どもが持ち歩くだけで、複数の教員で進捗状況を共有できるような、そういった連携のしやすさというところも考慮されているということが分かった。

田島教育長／続いて、次のグループの説明を受けたいと思う。

次のグループは、理科・生活・音楽・図画工作、この4つの科目について願います。

(理科 → 生活 → 音楽 → 図画工作 の順に担当指導主事が説明)

郷田委員／理科に関しては、主体的な学びとか、問題解決の視点を育むというご説明があった。

理科は、仮説を立てて検証をしてという論理的な考え方で、理科に限らず、生きる力に本当につながるものなのだなと思っているが、そういった考え方を育むためのどんな工夫がこの教科書でされているかというのを詳しく教えていただけないだろうか。

小学校理科担当指導主事／先ほどご説明した問題解決、単元末問題に加えて補足させていただく。

教科書5年生102ページ、103ページをご覧いただきたい。先ほど説明させていただいた問題解決の流れが102ページから105ページに書かれている。

その次のページをご覧いただきたい。観察・実験の結果は、子どもたちのこれからの観察に向けて、同じページにならないように工夫をされている。

また、教科書の表表紙をご覧いただきたい。各ページの下段にある二次元コードに、学習過程の中で必要なコンテンツが充実している。これらによって、子どもたち自身で授業後に実験の様子を確認したり、自宅で復習をしたりすることが可能になっている。大日本図書では、このような工夫が顕著に見られた。

郷田委員／非常に順を追ってつくられているということが分かった。

授業を実際される時に、先生方として特にこの辺りが使いやすいとか、やりやすいとか、そういったところがあれば、現場の感覚で、教えていただければと思う。

小学校理科担当指導主事／本市は、若年の先生方が非常に増えている。事前にこの問題解決の流れをしっかりと把握したり、あるいは事前に二次元コードで予備実験を行ったり、実験の安全指導、注意しなければならない点などを事前に確かめたり、そのような点で、若い教員の視点からも有効であると思う。

香月委員／生活科では、具体的な活動や体験などが、特に小さい頃なので非常に大事だと思う。

I C Tの効果的な活用に向けてどのような工夫がされているか、もう少し具体的に教えていただきたいのと、それから、本市の児童が抱える課題はどのようなものがあるのか教えていただけたらと思う。

小学校生活科担当指導主事／生活科では、身近な生活に関わる見方・考え方をもとに、身近な環境や直接関わる体験というところを重視している教科ではある。今、令和の日本型教育の実現に向けて、個別最適な学び・協働的な学びを実現させるためのツールの1つとして、生活科においてもI C Tの効果的な活用を目指している。

特に東京書籍では、低学年の発達の段階を考慮した上で、生活科における情報活用能力を統計化した一覧、こちらは教師用の資料なのだが、そういったものも付いている。これをもって、児童の学びを可視化したり、それから、振り返ったり比べたりする場面においての活用が具体的に示されている。

具体的には、上の34ページをお開きいただきたい。こちらに「かんさつずかん」というページがあるのだが、左下の「コンピューターを使おう」で、これはまだ1年生の前半のほうなのだが、栽培活動における記録の方法の1つとして、I C T機器の機能の紹介をしている。写真を撮ったり、大きくして見ることができたり、比べることができるというところを、具体的に子どもにも分かりやすく、イラストで示している。

そしてもう1つ、上巻の70ページ、71ページを開くと、「秋のことを伝えよう」という発表の場面なのだが、振り返り活動や発表場面において、様々なおもちゃ、つくったものによって発表を行う項がある。それから、絵日記で発表する項に加えて、I C Tの活用で、自分で撮った写真をもとにスライドをつくって発表するとか、そういった場面も想定してイラストが描かれている。

その他の場面においても、主に記録や話し合い、表現活動などにおいて、1人1台端末の活用を日常的に行うということを想定した上で、多く取り入れられている。

それから2点目だが、本市の児童の課題について、やはり思考力・判断力・表現力の育成というところが大きな課題になっている。そして、小学校低学年においては、この思考力・判断力・表現力の基礎を養うというところを目指している。

特に生活科では、先ほどの生活科の視点とともに、多様な活動を通して「気付きの質を高める」というところがまとめられている。

東京書籍の教科書では、44ページ、45ページの左上に、はてなマークがある。そして「どうしたらもっと楽しくなるのかな」というところで、ページの導入の部分で活動に向かう問いがある。そして、そこから実際に、活動する、考える、表現するという一連の流れが、この見開き1ページで示されている。このような各ページのイラストで、子どもの活動の様子や吹き出しの内容を、生活科の見方・考え方を生かして気付きの質を高め、深い学びを表現している姿を具体化したものになっている。

さらにもう1つ、下巻の114ページ、117ページをご覧いただきたい。こちらでは、生活科において、多様な活動の具体的な姿として、「見付ける」「比べる」や

「試してみる」「見通しを持つ」などの活動の内容が具体的に示されている。こうして、子どもたちの多様な活動を促し、そして気付きの質が高まるように工夫されている。こちらが東京書籍の秀逸であった部分である。

香月 委員／思考の展開がよく分かった。ICTも低学年から十分使えるようにしっかりと考えてくださっていること、感謝申し上げます。

竹本 委員／音楽は今回、出版社は変わらないが、現在使っている教科書と比べて何か変わった点があれば教えていただきたいと思う。

小学校音楽科担当指導主事／現行の教科書と大きく変わった点について2点ご説明する。

まずは、1年生の教科書55ページをご覧ください。先ほどご説明した際、学習の流れが新しく示されるようになったということをお願いしたが、その他、55ページのキャラクターの吹き出しの中のように、対話について示されるようになっている。このことにより、児童が見通しを持って学びを進めることができるようになった。

2点目に、2年生の教科書の40ページをご覧ください。こちら、41ページ右上に二次元コードがある。これを読み込むと、このリズムのカードを児童がタッチ操作で動かしながら創作をすることができる。このように、児童が楽器の演奏技能等に関わらず、楽しみながら創作活動を積極的にできるというような内容が大きく変わった点になる。

竹本 委員／対話を通して思いや意図を深める工夫がなされているというのは、すごくいいなと思った。また、やはり音楽の苦手な児童でも主体的に取り組めるように、こういった二次元コードとか、様々な工夫がなされているということもよく分かった。

郷田 委員／図画工作は、楽しそうなお子さんの写真が載っていて、「やってみよう」という気持ちになるというご説明があった。特に本市の子どもたちの課題とか、こういったところにこの教科書が役立つのではないかとといったところがあれば教えていただきたいと思う。

小学校図画工作科担当指導主事／本市の児童の課題だが、つくることや描くことは大変好き、だけど、発想することに苦手意識を持っている、そういった児童が多いことが挙げられる。

課題を解決するためには、開隆堂出版さんの教科書で役立つ特典については、5・6年生下巻12ページ、13ページをご覧ください。こちらでは、題材のめあてに沿った発想や構想、ヒントとなる児童の思いやつぶやき、そういったものが吹き出しにして掲載されている。これにより、色や形、材料などに子どもたちが着目をして、構想や発想を広げることができる。

さらに、5・6年下巻4ページをご覧ください。図画工作科の学習を通して育つ3つの観点として、学習のめあてとキャラクターで表現されている。特に育成を図りたい資質・能力については、赤字、そして、下線を引いて強調して児童の学習を深める、そういった工夫がある。こちらは、題材において考えたり思いついたりする力が中心となる場合は、この真ん中の黄色の「ひらめきさん」になるのだが、こういった発想や方法、工夫を主にする題材については、この「ひらめきさん」も教科書の中で、吹き出しの中で構想を促す問いかけをしている。このように、題材に対しての発想や構想の表現のヒントとなる、そういった工夫が見られると思う。

また最後の64ページ、後ろのほうになるが、全ての学年において「ひらめきショートチャレンジ」を特設している。短時間で楽しみながら、形や色などとの造形的な発想を学ぶことができる。

郷田 委員／発想力が小学生のうちに豊かになると、とても良いだろうと思う。参考になった。

田島教育長／ではこれで第2グループは、説明と質疑応答を終わらせたいと思う。

続いて、最後のグループになる。家庭・保健・英語・道徳、この4つの教科について説明をお願いします。

(家庭 → 保健 → 英語 → 道徳 の順に担当指導主事が説明)

中島委員／家庭科については、家庭科で学ばせたい知識や技能を身に付けるのに、教材に埋もれないで、後ろのほうに大事な理念がまとめてあることや、すごく分かりやすくつくられている点がいいなと思った。

家庭科は、知識や技能を身に付けることだけではなく、おそらくジェンダーバイアスに偏らずに、将来どのような性であっても、家庭生活の中で必要な技術を持って、役割の偏らないような生活をしていくということを、学びの中で実感していくこととか、経験していくことが必要ではないかなと思うのだが、この点について、この教科書は何かそういったことに配慮していること、工夫していることはあるだろうか。

小学校家庭科担当指導主事／12ページ、「私の生活、大発見！」というページをご覧いただきたい。1日の生活例として、家庭でどのような仕事があるかというものを上からなぞっている。例えば、まず一番上に、男性と女性が共同で洗濯物を干している場面がある。また、下に下がって、放課後という文字の左側には、男性がアイロンがけをしているイラストが。右側には、男性と子どもと一緒に調理をしているイラスト、そして片付けは、女性がしている。このように、必ずしも女性だけがする仕事というわけではなく、様々な年代、様々な家族で行うということで、ジェンダーバイアスを払拭するように配慮されている。

中島委員／家庭での役割についての表現が、かなり配慮されていることが分かった。

郷田委員／保健についてだが、コロナで少し肥満の度が高いお子さんが増えてきて、健康に関して子ども自身も意識を高めていくことが必要になってきているかなと感じている。子ども自身が自分の健康について気が付いて、自ら考えて生活をコントロールしているとか、そういったことに関して、この教科書で工夫されているところがあれば教えてほしい。

小学校保健担当指導主事／5・6年生の教科書の4、5ページをご覧いただきたい。先ほども申し上げたのだが、子どもが自分の健康課題に気付き、その解決へ向けて主体的に学んで考える力を育てるために、学習の流れがステップで示されている。学びを自分の生活に落として生かすことができるよう、学習の流れを工夫していて、自分事から始まり、自分事に戻るといった流れになっている。

「見つけよう」で自分の今を振り返る、そのあと、調べたり考えたり話し合ったりやってみたり、課題解決していくことで知識や技能を習得していく、「生かそう」でこれからの自分の生活を考えるようにしている。そのサイクルを常に学習に取り入れることで、保健の学習において、健康課題について自分事として考えることができるように工夫されている。

郷田委員／今、示していただいたページに、インターネットを使う時の注意があり、いろいろな情報が錯綜して、その中から選んでいくというのもすごく難しかったという経験が、私たちにもあったなと思うので、こういったことも小学校の中で学べるのは良いと感じた。

香月委員／保健の教科書を見て、3・4年生では思春期の変化等を学習するようなのだが、具体的に生理が始まってくる子が多いような、5・6年生についてはどのような指導等を行われているのか、気になったので教えていただきたい。

小学校保健担当指導主事／生理等に関する指導だが、3・4年生の教科書の30ページをご覧いただきたい。

「思春期の体の変化」ということで、女子に起こる変化、男子に起こる変化を書いている。その中で、この図を見ながら、分かりやすく示してある。また、体の変化は個人差があるということを強く強調している。33ページには、悩みの対応の相談窓口も掲載している。

5・6年生について、心の健康というところで、15ページをご覧いただきたい。やはり不安や悩みなどが出てくる年になるが、その対処についても記載している。やはり性についても悩み等が発生する年であるので、その悩みへの対処の仕方、そして16ページには、こちらもやはり、相談窓口も記載している。

香月委員／なかなかデリケートな問題を含んでいるので、なかなか大変とは思いますが、よろしくお願ひしたい。

中島委員／私のほうから、英語に関していくつか質問させていただきたい。

1点は、現行の教科書から変更があるようなのだが、それがどのような理由によるものなのかということ。

もう1つ、英語の教科書の特性として、まずおそらくほとんど日本語では指示されなまいだろうが、聴覚情報と文字情報というものが制限される中で、どのように子どもたちに理解させて、させたい活動に集中させるか、させたい活動をどのように教科書で、何か視覚的・感覚的に分かりやすくするかといったところが工夫として必要なと思うのだが、この教科書が何かそのようなユニバーサルデザインというか、そういう感覚的に分かりやすいようになっている工夫があるかどうかということをお聞ひしたい。

3点目に、この英語の教科書は他の教科とは大きく異なって、教科書自体がワークシートのような役割を果たしていると感じるが、このような厚みがある教材に書き込むというのは、特別支援の、配慮が必要なお子さんにとってはなかなか難しい側面もあるかなと思うのだが、このように直接書き込む活動について、どのような工夫がされているか教えていただきたい。

小学校英語担当指導主事／この教科書は、本市の子どもたちの実態に非常に適していると思っている。その理由は、子どもたちは今、北九州市英語村体験学習に3年生から6年生まで行っているが、ALTやスタッフの方と直接英語で話して非常に嬉しかったとか、そういう経験ができてよかったという子どもが多い反面、やはり言いたいことが言えずに困ったとか、もっと伝えなかったという子どももいる。

そのため、やはりアウトプットする経験が非常に少ないこと、そして、慣れていないことで考えや気持ちをうまく伝えられていない児童がいるということが、課題かと思う。

そこで今回の、光村出版の教科書については、やはり日頃の授業において、そういう伝え合う活動、アウトプットする活動をより多く体験させることで、コミュニケーション能力の資質・能力の基礎を身に付けさせることができるというふうを考えている。3点、優れているポイントがあろうかと思う。

1点目は、先ほどご説明させていただいたとおり、単元の初めに、単元全体の言語活動の流れを掴んでゴールに向かう道筋、そういった文脈の中で、見通しを持って、必要感を持って語句や表現を身に付けていくことができるということ。

2点目は、適当な分量でやり取りをする活動、「Let's Try!」のような伝え合う活動が1、2時間目から単元の中で出てきて、その単元で学習する語句や表現を繰り返し使って、昨今、外国語教育について「漆塗りのような授業を」とよく言われるように、子どもたちが何度も何度も使ってやり取りを重ねていくようにできている。

そして、特に3つ目なのだが、6年生の91ページをご覧いただきたい。このページでは、小学校生活の一番の思い出を発表する活動で、聞くほうは、質問や感想を伝える準備をしながら聞くのだが、左側の90ページの下側にある「Let's Watch and Think」のところで、まずは、自分がどんなふうに伝えようかというのを、この外国の子どもたちが発表する動画を見て、そしてイメージを持つ。そこで、今まで習ってきた語句や表現を使って、自分なりに構成をする、内容を整理して考えていく、ということになる。

そして、91ページで最後の活動をするのだが、そこで、どうやったらより伝わるかということで、既習表現を思い出すために、90ページ、91ページの一番上に「フレーズ・ハント」というところがあって、これが実はデジタルコンテンツになっており、そこを触ると、「今までに勉強したこういう表現が、使えるかもよ」というようなヒントが出てくる。これは個別最適な学習に即しており、子どもたちが一人一人見られることも、全体で共有することもできる。

3点目の、特別な支援を要する子どもたちへの配慮だが、光村出版のこの教科書はデジタルコンテンツが大変充実しているので、例えば振り返りだとか、子どもたちが学習したことを振り返って最後に文字で書く時に、GIGA端末を使って書くことができ、そしてそれを先生に送って見てもらったり、先生から返事をもらえたりということができ、どんな子どもも学習に参加できるような配慮がなされているほか、デジタルコンテンツには、色などをカスタマイズできるような機能というのも付いている。

中島委員/GIGA端末を使って、視覚的にイメージが持てたり、ヒントが得られたり、アウトプットの仕方についても、そういった書き込む活動が手書き以外の方法でもできるなど、様々な点で工夫されていることが分かった。

竹本委員/道徳について、中でも、情報モラルについての教材に関してお尋ねする。この日本文教出版が工夫している点がどういうところなのか、本市の児童の実態と併せて詳しく教えていただきたい。

小学校道徳科担当指導主事/まず本市の児童の実態として、自分事として考えることが難しいというか、自分の意見を、本音を話すことが難しいという傾向がある。そのためにどのような工夫がされているかについて、ご説明する。

情報モラルに関しては、それぞれの学年で使っている。例えば、2年生の目次のページを見ていただきたい。各学年同じなのだが、目次のページの上の部分に、オレンジ色の四角囲みで「情報モラル」というふうに囲まれているところがあると思う。これにより、まず目次の段階で、担任も児童もどこで情報モラルの学習をするかということが非常に分かりやすくなっている。

同じく2年生の、98ページをご覧いただきたい。こちらは、「おばあちゃん お元気ですか」という教材なのだが、その後の102ページ「心のベンチ」というところでは、「ありがとうを伝えよう」の右側に、テレビ電話で伝えるとかメールを送るところで、低学年においてもこの情報モラルやICTに関してというか、ネット、スマートフォン等の使い方についても分かりやすく提示されている。これは、学年やその発達段階に応じて、こういった扱いというのは段階的に調整されているところである。

竹本委員/発達段階に応じてきちんと取り扱っていただいているということで安心した。

やはり家庭でのネット環境だとか、デバイスの有無というのか、こういったことは、もう小学生のうちから随分個人差があるように感じている。今の子どもたちが大変身近に感じる内容なので、それこそ自分事として考えやすい教材なのかなと思っている。

また、いじめだとか生命（いのち）の安全だとか、そういった深刻な問題につながる危険性も孕んでいたり、そういった、たくさん課題のある科目だと思ったので、やはり本市の子どもたちの実態に合ったものであってほしいなという思いがあり、質問した次第だ。

また、こういった情報モラルとか情報リテラシー教育というのは、学校の授業だけでなく、やはり家庭のほうでもしっかりと取り組んでいかなくてはいけないと思っているので、ぜひこれからも調査研究を重ねて授業づくりに生かしていただきたいと思う。

中島委員／前回の教育委員会会議で、レジリエンス教育については道德のところでは質問が出たようだが、私もレジリエンスに関しては関心がある。道德という科目本来の、道徳性を高めるとか規範意識を醸成するといったことに加えて、やはり日本の課題になっている、生涯に渡ってどのようにメンタルヘルスを維持していくかということについては、様々な教科で取り組むことが必要なのではないかと思うが、この日本文教出版での道德では、そのレジリエンスとか、他者に助けを求める力とか、そういったことについては何か取り扱われているのか。

小学校道徳科担当指導主事／特別、レジリエンスという視点で特化して取り扱っているものはないが、やはりレジリエンスの基礎となるのは、自分自身をしっかりと認めていくこと、「自分には、いいところがあるのだ」という、自己を認めてあげるところが大事になってくる。

その視点でいくと、やはり公正・公平であり、個性の伸長というところが大事になってくるので、そういった中身について、発問等によって、子どもが自分自身のこととしてしっかり考えるための工夫、みんなで一緒に多面的に考えるための発問の工夫などがされているところである。

中島委員／このレジリエンスを支える要素のようなものがしっかりと取り扱われているということで安心した。

原 案 可 決

議案第10号「令和6年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を特別支援教育課長が説明。

[提案理由要旨]

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書を定めるため、付議するもの。

香月委員／特別支援教育は、いろいろな障害の児童生徒がいて、程度もかなり様々であるので、大変であるというのは承知している。その中で教科用図書の選定という、教員の方もかなり苦勞して、子どもに合った学習指導計画を立てられているようである。手間暇もかかって大変だろうと思う。

しかし、やはりインクルーシブな教育というのは非常に重要なことなので、そこはぜひ推し進めていかねばならないと思っている。

今回ご質問したいのは、特に、ゆっくり学ぶ子のための「こくご」シリーズについてだ。「不適切な表現が多い」ということが書かれているが、これは具体的にどのようなことだろうか。

特別支援教育課長／今回新たに追加を希望される図書として、ゆっくり学ぶ子のための「こくご」を審議した。少し具体事例などもお伝えさせていただきたいと思う。

例えば、16ページに「記念写真」という題材があるのだが、喘息の治療をするためにお灸をするという子どもが出てきて、ある日からその子が「線香」と呼ばれるようになった、というような話が記載されていたり、26ページの「オートバイ」という題材については、「黙れ」というような、少し強めな言葉で表現がされている。

確かに子どもの日常を振り返った時に、こういったこともあるかもしれないが、本市の無償給与の教科用図書として採択するものとしては、慎重に判断せざるを得ないという意見をいただいたので、この5をきっかけに、3や4についても、専門調査部のほうで内容を確認されたところ、また違う表現にはなるが、そういった事例も具体的にご指摘いただいたため、この度は削除という形で、一旦、一覧から外させていただくという対応を取っている。

しかしながら、一覧の6ページを見ていただきたいのだが、国語の種目の中で、ゆっくり学ぶ子シリーズ1、2、入門編1というものについては、引き続き一覧に掲載する方向で、この度ご提案している。

これについては、初歩的で適切な国語科が学べるということで、有効な図書であることを確認しているので、これについては、現場で使っていただきたいと考えている。

中島委員／私からは高等部の教科用図書についてお話を伺いたい。おそらく各学校によって障害の種別や知的発達の程度などに差があるためだとは思うのだが、学校によって、教科書に採択されている冊数とか内容にかなり開きがあるので、これについて、どのような観点からこのようになっているのかをご説明いただければと思う。

特別支援教育課長／学校ごとに採択の特色について、少しご説明したいと思う。例えば、48ページをご覧いただきたい。小倉総合特別支援学校・肢体不自由部門については、①準ずる・下学年代替（Ⅰ・Ⅱ課程）と書かれている。この学習をする生徒については、基本的には肢体不自由などの障害はあるが、知的に遅れがない生徒が学ぶ教育課程となっている。ついては、高等学校用の検定教科書を使用する教育課程が編成されている。なお、来年度使用する教科書ということになっているので、令和7年度用の教科書はまた変わるという状況である。

一方、53ページをご覧いただきたい。小池特別支援学校である。こちらは、知的障害のある生徒が通う学校で、例えば国語の教科については、4冊の図書がここに示されている。これは、学校が、入学する生徒の実態に応じて教科書をその年度によって採択するということになるので、少し幅広に、図書がこのような形で網羅されている。

このように、生徒の実態に応じた教科書採択を、各学校の教育課程に則して採択しているのだから、そういった視点で見ていただけたらと思う。

中島委員／それぞれの学校で入学するお子さんについて丁寧に考えられているということが分かった。とても助かった。

香月委員／小池特別支援学校の国語のところ、ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3が入っているが。

特別支援教育課長／高等学校用の図書については、この一般図書一覧外からも採択できるということになっている。今回、この「こくご」3が削除対象になったので、学校のほうにもまた情報をお伝えさせていただき、来年度採択するかどうかについては、学校と協議したいと思う。今回の採択は他のものに、ということにはならないと思う。

原 案 可 決

議案第11号「令和6年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を学校教育課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立高等学校で使用する教科用図書を定めるため、付議するもの。

竹本委員／市立高校ということで、令和6年度に新たな普通科として始まる未来共創科では、地域社会に関する探究的な学びというのが強みであると思う。その探求学習において、教科書は使用するのか。参考までに教えて欲しい。

増田副校長／新学科について、新しい学びをつくっていくということなのだが、本当は教科書があればやりやすいが、ゼロからつくっている。地域社会に関する課題を、生徒が実践的に、探究しながら学んでいくというものをゼロから作りあげているところだ。

現在、ちょうどつくっている最中なので、来年度に実際にスタートしていくわけだが、この中では教科書は使わないということで進めていっている。

竹本委員／既存の教科書に沿って学習を進めるのではなくて、ゼロからつくっていただく、と。参考になる。

やはり、今ご説明いただいたように、社会における「本物の課題」と言うのか、そういったものと向き合い解決するという、そのような学習スタイルというのはこれからやはり必要とされてくるし、魅力なのではと感じている。

地元の企業や大学等と連携した、そういった充実したアクティブラーニングを期待して、入学を希望されるお子さんも多いと思うので、唯一の市立高校である強みを活かした教育活動が実践されることを期待している。

郷田委員／外国語、英語について伺いたい。前回、卒業時の英語の水準が明確に、新しく定まったということで、今回は採択替えが起こっているのかなと認識している。

資料の2に観点の評価表がついていて、◎（二重マル）、○（マル）などで評価がされているが、今回採択に入っている「英語コミュニケーションⅢ」は、観点の項目の記載がないので、どういったもので評価がついているのか分からない。○（マル）が他のものと比べて少ない状況で選ばれているかなと、単純に疑問に思ったので、こちらについてどういった観点で今回選ばれたかというところを教えていただきたい。

増田副校長／新しく採択を行ったということだが、実は、大学入試の共通テストの観点で、4技能、つまり「話す」「書く」「読む」「聞く」があるのだが、その中で「話す」と「書く」というところのスコアが低かった。英語科のほうでその実証というか、学校の中で行っているテストや定期考査を見返したところ、やはり「話す」、「書く」という活動についてスコアが低かったという現状があった。

そして、教科書をもう一度見直そうという話になり、「話す」、「書く」という活動についてより主体的に取り組めるような教科書ということを視点に、教科書を再度確認している。

また、評価の観点で、○（マル）が少ないというところだが、評価の観点をつけるに当たり、差異がない、またはほぼないというところについては、○（マル）には入っていない。差異がある程度あったり、大きくあったりというところに、◎（二重マル）や○（マル）を付けているところだ。

郷田委員／今回載ってない図書と比べて、優れているという評価でこちらに○（マル）もついているので、比較の結果選択されたということか。理解した。

原 案 可 決

(関係者以外退出)

(大坪委員入室)

(2) 非公開案件

その他報告①「陳情第157号『北九州市立広徳中学校に自閉・情緒特別支援学級の新設希望について』」

特別支援教育課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

提出された陳情の内容説明、及びその趣旨に対する市の処理方針について報告するもの。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

協議①「人事について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する職員に対して懲戒処分を行うにあたり、協議するもの。

協 議 終 了

4 閉 会

18:19 田島教育長が閉会を宣言